

鳥獣による被害の現状と対策の基本

今月から 11 回に渡って、効果的な鳥獣対策について紹介します。

島根県での平成 25 年の鳥獣による被害金額は約 8,200 万円です。このうち、イノシシが半数以上を占めて多く、カラス、サル、シカ、ヌートリア、クマなどが続きます。被害を受けるのは、水稻が最も多く、ついで野菜、芋、果樹などです。

鳥獣対策の基本は、①「鳥獣を集落の田畑へ引き寄せない」、②「田畑へ侵入されないように防護柵を設置する」、③「加害する鳥獣を捕獲する」の三つをバランス良く実施することです。

①は、まず鳥獣を引き寄せる原因となる魅力的な餌（水稻のひこばえ、カキやクリなどの放任果樹、収穫残渣や生ごみなど）をなくすことです。つぎに、イノシシなどの隠れ場所となる耕作放棄地や田畑に接している山際の藪は刈り払いましょう。見通しが良くなれば、警戒して近づき難くなります。さらに、昼間に加害するサルやカラスは見かけたら必ず「追い払い」をしましょう。これをしないと人慣れが進んで、人を恐れなくなります。ただし、これらは「集落ぐるみ」で行うことがポイントです。集落のみんなで行って、「集落には簡単に食べられる餌はなく、危険な場所だ」と学習させましょう。

とくに、今月はひこばえやカキなどが田畑にある時期なので、鳥獣を引き寄せないようにしっかりと処理をしましょう。

②、③については、来月以降の号で紹介します。（島根県中山間地域研究センター 鳥獣対策科 金森弘樹）



イノシシなどを誘引する捨てられたカキ